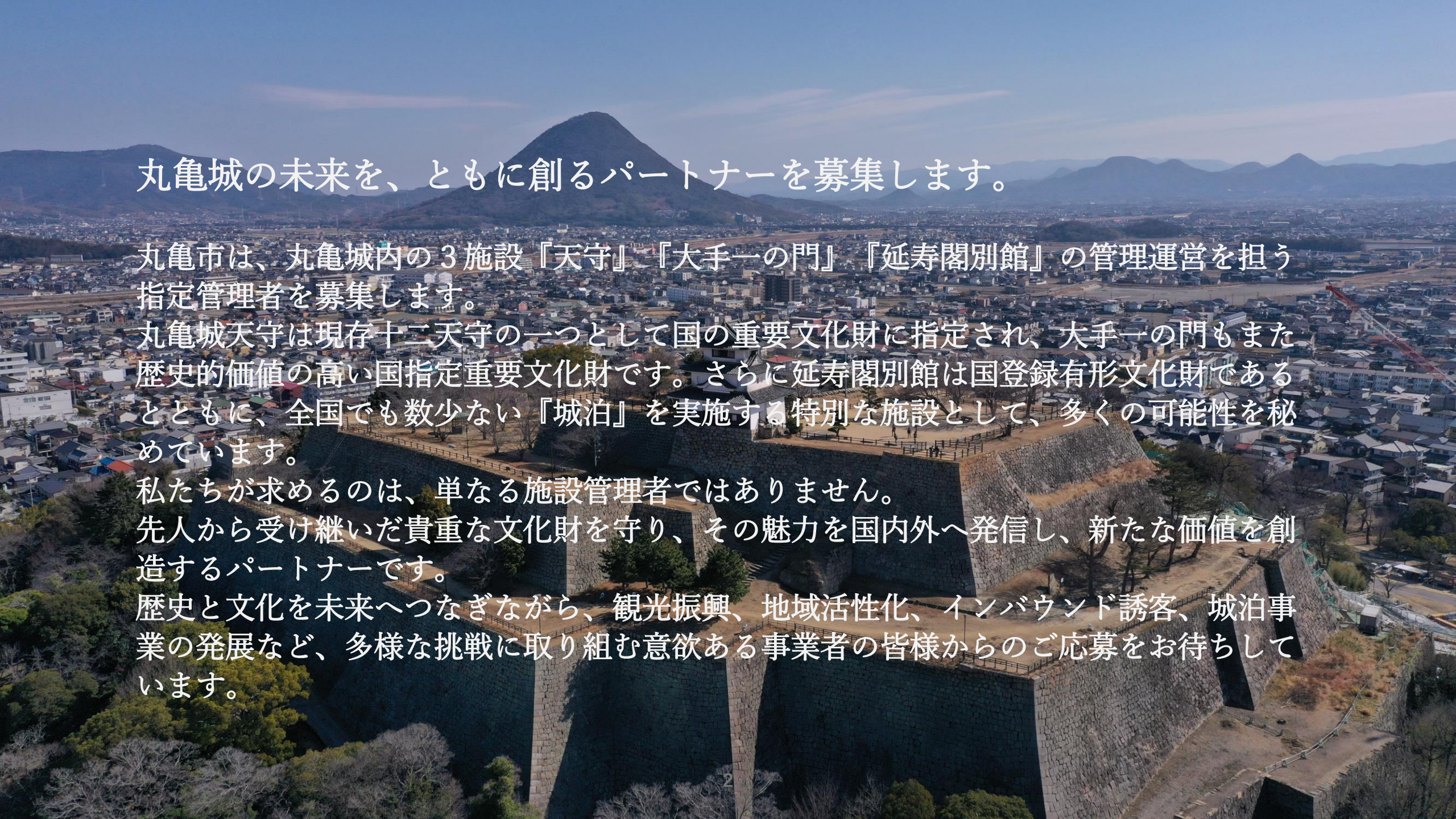




史跡丸亀城跡 城内施設 指定管理者を募集します

丸亀市教育委員会
文化財保存活用課



丸亀城の未来を、ともに創るパートナーを募集します。

丸亀市は、丸亀城内の3施設『天守』『大手一の門』『延寿閣別館』の管理運営を担う指定管理者を募集します。

丸亀城天守は現存十二天守の一つとして国の重要文化財に指定され、大手一の門もまた歴史的価値の高い国指定重要文化財です。さらに延寿閣別館は国登録有形文化財であるとともに、全国でも数少ない『城泊』を実施する特別な施設として、多くの可能性を秘めています。

私たちが求めるのは、単なる施設管理者ではありません。

先人から受け継いだ貴重な文化財を守り、その魅力を国内外へ発信し、新たな価値を創造するパートナーです。

歴史と文化を未来へつなぎながら、観光振興、地域活性化、インバウンド誘客、城泊事業の発展など、多様な挑戦に取り組む意欲ある事業者の皆様からのご応募をお待ちしています。

1. 施設の概要（丸亀城跡全体は国指定史跡）

施設の名称	丸亀城天守 （国指定重要文化財）	丸亀城大手一の門 （国指定重要文化財）	丸亀城延寿閣別館 （国登録有形文化財）
施設の位置	丸亀市一番丁城内		
構 造	木造3層3階	木造平屋	木造平屋
延床面積	194.10㎡	135.53㎡	116.95㎡
施設内容	1層：108.03㎡ 2層：60.39㎡ 3層：25.68㎡	太鼓門 1個 高麗門 1個	<建物> 玄関、和室3帖 客間（和室10帖、15帖） 浴室、配膳室、便所ほか <庭園> 約600㎡
	有料の公開施設	無料の公開施設	城泊施設

● 指定期間	令和9年4月1日から令和16年3月31日まで（7年間）
● 指定管理料	7年総額 156,000,000円 （光熱水費は市が負担するため、指定管理料に含めない。）
● 業務の概要 ・ 天守 休館日なし 開館時間 9：00～16：30 ・ 大手一の門 休館日なし 開館時間 9：00～16：30 ・ 延寿閣別館 基本的に宿泊予約 時のみ開館	観覧の受付・観覧料金徴収及び納付、簡易な清掃など 天守観覧料は使用料金制で市の歳入とするが、 <u>成果連動型指定管理料</u> を採用する。 ●成果連動型指定管理料算定式 （天守入場料収入実績額－40,000,000円）× 50％×（天守入場者数実績 ÷ 120,000人） 朝夕の鍵開閉、簡易な清掃 貸館（使用許可）業務など 観覧料無料で観覧者は出入り自由（通常は無人） 利用料金制 宿泊プランは条例で規定する1泊一人60万円（税抜き）以内での提案を求める。
● 自主事業	上記指定管理業務以外で、丸亀城の魅力向上や利用促進に資することを目的とした催事等を実施する事業、利用者へのサービス向上を図る事業及びその他施設の機能増進や活性化につながる事業の提案を求める。

詳細は募集要項をご覧ください。